



熊本県公報

号外 第 19 号

平成 28 年 3 月 11 日(金)

(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 平成 27 年度予算及び平成 28 年度予算の要領…………… (財政課) 1

告 示

熊本県告示第 272 号の 2

平成 27 年度熊本県の一般会計の補正予算及び特別会計の補正予算並びに平成 28 年度熊本県の一般会計の予算及び特別会計の予算が平成 28 年 2 月熊本県議会定例会において次のとおり議決されたので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 219 条第 2 項の規定によりその要領を公表する。

平成 28 年 3 月 11 日

熊本県知事職務代理者
熊本県副知事 村 田 信 一

平成 27 年度熊本県一般会計補正予算（第 6 号）

平成 27 年度熊本県の一般会計の補正予算（第 6 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 19,119,136 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 745,869,001 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の補正は、「第 2 表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の補正は、「第 3 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の補正は、「第 4 表 地方債補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 県 税		150,357,018	8,281,368	158,638,386
	1 県 民 税	54,439,395	1,631,293	56,070,688
	2 事 業 税	26,096,727	649,581	26,746,308
	3 地 方 消 費 税	27,787,686	5,070,491	32,858,177
	4 不 動 産 税 取 得 税	3,215,351	717,000	3,932,351
	5 県 た ば こ 税	2,028,170	67,493	2,095,663
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	601,640	△ 10,005	591,635
	7 自 動 車 税 取 得 税	1,241,170	196,559	1,437,729
	8 軽 油 引 取 税	13,647,764	△ 388,460	13,259,304
	9 自 動 車 税	21,086,678	379,389	21,466,067
	10 鉦 区 税	8,653	△ 147	8,506
	11 狩 猟 税	29,965	△ 8,508	21,457
	12 産 業 廃 棄 物 税	173,807	△ 23,306	150,501
	13 旧 法 に よ る 税	12	△ 12	

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	地方消費税 清算金	62,289,639	6,666,976	68,956,615
	1 地方消費税 清算金	62,289,639	6,666,976	68,956,615
3	地方譲与税	30,296,625	661,760	30,958,385
	1 地方法人特別 譲与税	27,432,906	667,094	28,100,000
	2 石油ガス税 譲与税	131,014	△ 997	130,017
	3 航空機燃料税 譲与税	18,481	△ 4,337	14,144
4	地方特例 交付金	506,325	36,468	542,793
	1 地方特例 交付金	506,325	36,468	542,793
5	地方交付税	213,573,000	1,438,252	215,011,252
	1 地方交付税	213,573,000	1,438,252	215,011,252
6	交通安全対策 特別交付金	370,080	13,125	383,205
	1 交通安全対策 特別交付金	370,080	13,125	383,205
7	分担金及び 負担金	3,988,085	△ 765,089	3,222,996
	1 分 担 金	720,986	△ 128,928	592,058
	2 負 担 金	3,267,099	△ 636,161	2,630,938

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
8 使用料及び 手数料		9,163,310	△ 128,758	9,034,552
	1 使用料	6,215,574	△ 70,907	6,144,667
	2 手数料	2,947,736	△ 57,851	2,889,885
9 国庫支出金		115,493,523	△ 14,549,414	100,944,109
	1 国庫負担金	45,903,888	△ 1,339,464	44,564,424
	2 国庫補助金	67,289,447	△ 12,920,298	54,369,149
	3 国庫委託金	2,300,188	△ 289,652	2,010,536
10 財産収入		1,502,482	498,987	2,001,469
	1 財産運用 収入	1,025,657	82,316	1,107,973
	2 財産売払 収入	476,825	416,671	893,496
11 寄附金		156,142	△ 18,204	137,938
	1 寄附金	156,142	△ 18,204	137,938
12 繰入金		43,046,702	△ 26,091,914	16,954,788
	1 特別会計 繰入金	769,758	328,827	1,098,585
	2 基金繰入金	42,276,944	△ 26,420,741	15,856,203

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
13	繰越金	2,440,211	10,864,618	13,304,829
	1 繰越金	2,440,211	10,864,618	13,304,829
14	諸収入	34,196,995	△ 3,847,374	30,349,621
	1 延滞金、加算金及び過料等	216,630	12,095	228,725
	2 県預金利子	58,102	19,000	77,102
	3 貸付金収入	21,946,819	△ 3,150,643	18,796,176
	4 受託事業収入	1,371,764	△ 762,723	609,041
	5 収益事業収入	3,581,818	△ 122,398	3,459,420
	6 雑入	7,018,213	157,295	7,175,508
15	県債	97,608,000	△ 2,179,937	95,428,063
	1 県債	97,608,000	△ 2,179,937	95,428,063
	歳入合計	764,988,137	△ 19,119,136	745,869,001

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 議 会 費		1,318,602	14,183	1,332,785
	1 議 会 費	1,318,602	14,183	1,332,785
2 総 務 費		34,229,106	6,253,109	40,482,215
	1 総務管理費	10,999,797	6,717,724	17,717,521
	2 企 画 費	6,420,353	△ 406,125	6,014,228
	3 徴 税 費	6,562,156	350,158	6,912,314
	4 市 町 村 振 興 費	3,194,683	△ 96,253	3,098,430
	5 選 挙 費	1,538,906	△ 257,791	1,281,115
	6 防 災 費	4,045,548	△ 41,129	4,004,419
	7 統計調査費	1,122,015	△ 34,307	1,087,708
	8 人 事 委 員 会 費	161,167	7,975	169,142
	9 監査委員費	184,481	12,857	197,338
3 民 生 費		95,373,553	△ 1,130,104	94,243,449
	1 社会福祉費	64,783,419	△ 1,029,039	63,754,380

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
	2 児童福祉費	25,606,341	△ 539,206	25,067,135
	3 生活保護費	4,971,896	425,250	5,397,146
	4 災害救助費	11,897	12,891	24,788
4 衛生費		58,921,673	△ 1,924,011	56,997,662
	1 公衆衛生費	41,285,930	△ 1,893,891	39,392,039
	2 環境衛生費	14,761,445	33,045	14,794,490
	3 保健所費	1,623,156	106,908	1,730,064
	4 医薬費	1,251,142	△ 170,073	1,081,069
5 労働費		2,826,626	△ 532	2,826,094
	1 労政費	202,857	△ 16,214	186,643
	2 職業訓練費	1,517,959	△ 179,105	1,338,854
	3 失業対策費	1,013,178	176,178	1,189,356
	4 労働委員会費	92,632	18,609	111,241
6 農林水産業費		65,654,018	△ 11,526,805	54,127,213
	1 農業費	19,837,885	△ 3,831,916	16,005,969

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	2 畜産業費	3,479,292	△ 88,171	3,391,121
	3 農地費	20,857,884	△ 5,302,153	15,555,731
	4 林業費	15,800,092	△ 1,903,407	13,896,685
	5 水産業費	5,678,865	△ 401,158	5,277,707
7 商工費		28,012,602	△ 3,170,604	24,841,998
	1 商業費	22,680,112	△ 2,924,701	19,755,411
	2 工鉱業費	4,498,453	△ 246,797	4,251,656
	3 観光費	834,037	894	834,931
8 土木費		79,267,168	△ 10,979,824	68,287,344
	1 土木管理費	2,485,109	△ 140,170	2,344,939
	2 道路橋りょう費	37,745,591	△ 5,386,762	32,358,829
	3 河川海岸費	25,707,983	△ 2,564,618	23,143,365
	4 港湾費	4,990,528	△ 561,194	4,429,334
	5 都市計画費	6,269,158	△ 1,957,123	4,312,035
	6 住宅費	2,068,799	△ 369,957	1,698,842

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
9 警 察 費		38,027,975	31,294	38,059,269
	1 警察管理費	34,028,146	158,201	34,186,347
	2 警察活動費	3,999,829	△ 126,907	3,872,922
10 教 育 費		169,364,325	△ 783,640	168,580,685
	1 教育総務費	31,269,202	△ 645,391	30,623,811
	2 小学校費	58,225,717	361,329	58,587,046
	3 中学校費	33,657,826	26,146	33,683,972
	4 高等学校費	30,490,719	△ 120,798	30,369,921
	5 特別支援 学校費	10,434,197	△ 156,007	10,278,190
	6 社会教育費	2,707,476	△ 221,666	2,485,810
	7 保健体育費	1,596,107	△ 27,253	1,568,854
11 災害復旧費		8,194,825	△ 1,665,228	6,529,597
	1 農林水産業 災害復旧費	2,175,887	△ 581,018	1,594,869
	2 土木災害 復旧費	5,399,642	△ 831,545	4,568,097
	3 教育災害 復旧費	538,290	△ 262,726	275,564

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
	4 総務災害復旧費	23,931	10,061	33,992
12 公債費		115,190,136	△ 2,204,270	112,985,866
	1 公債費	115,190,136	△ 2,204,270	112,985,866
13 諸支出金		68,407,528	7,967,296	76,374,824
	1 繰出金	4,719,176	△ 201,584	4,517,592
	2 ゴルフ場利用税交付金	425,440	△ 8,332	417,108
	3 自動車取得税交付金	884,629	140,095	1,024,724
	4 利子割金交付金	307,263	△ 3,044	304,219
	5 地方消費税清算金	27,331,644	2,888,356	30,220,000
	6 地方消費税交付金	31,335,923	3,364,077	34,700,000
	7 配当割金交付金	513,788	628,017	1,141,805
	8 株式等譲渡所得割交付金	131,701	1,134,550	1,266,251
	9 軽油引取税交付金	2,757,452	25,161	2,782,613
歳 出 合 計		764,988,137	△ 19,119,136	745,869,001

第 2 表 繰越明許費補正		
1 追 加		
款	項	金 額
1 衛 生 費		千円 6,495
	1 医 薬 費	6,495
2 災 害 復 旧 費		33,992
	1 総務災害復旧費	33,992
合	計	40,487

2 変 更			
款	項	金 額	
		補 正 前	補 正 後
		千円	千円
1 総 務 費		181,000	224,378
	1 企 画 費	181,000	224,378
2 民 生 費		1,508,000	1,511,000
	1 社 会 福 祉 費	1,508,000	1,511,000
3 衛 生 費		300,000	365,000
	1 公 衆 衛 生 費	300,000	365,000
4 農 林 水 産 業 費		5,644,000	5,644,806
	1 林 業 費	5,644,000	5,644,806
5 商 工 費		101,000	267,536
	1 工 鉱 業 費	32,000	195,840
	2 観 光 費	69,000	71,696
6 教 育 費		1,066,000	1,155,761
	1 教 育 総 務 費	163,000	239,853
	2 高 等 学 校 費	903,000	915,908
7 災 害 復 旧 費		3,905,000	3,967,629
	1 農 林 水 産 業 費 災 害 復 旧 費	808,000	845,000
	2 土 木 災 害 復 旧 費	2,821,000	2,836,000
	3 教 育 災 害 復 旧 費	276,000	286,629

款	項	金 額	
		補 正 前	補 正 後
		千円	千円
合	計	12,705,000	13,136,110

第 3 表 債務負担行為補正

1 追 加

事 項	期 間	限 度 額
1 地域振興局局長宿舍等賃借	平成28年度	千円 15,549
2 東京事務所職員宿舍等賃借	平成28年度 ～平成29年度	95,534
	年次別内訳	
	平成28年度	78,792
平成29年度	16,742	
3 銀座熊本館運營業務	平成28年度	2,000
4 人権啓発業務	平成28年度	2,242
5 通訳等業務	平成28年度	16,573
6 県費留学生宿舍等賃借	平成28年度	520
7 くまもと移住定住支援センター運營業務	平成28年度	13,840
8 御所浦地域活性化推進事業	平成28年度	5,000
9 くまモン利用許諾審査業務	平成28年度	23,916
10 自動車税納付促進広報業務	平成28年度	3,372
11 防災消防ヘリコプター運航等業務	平成28年度	137,444
12 職員等採用試験案内作成業務	平成28年度	755
13 南部発達障がい者支援センター運營業務	平成28年度 ～平成29年度	704
	年次別内訳	
	平成28年度	352
平成29年度	352	
14 消費者の暮らしを守る生活再生支援事業	平成28年度	9,929

事 項	期 間	限 度 額
15 消費生活センター機能強化事業	平成28年度	千円 600
16 医療施設耐震化整備事業	平成28年度	172,397
17 有明海・八代海再生推進事業	平成28年度	3,086
18 地域環境教育推進事業	平成28年度	1,000
19 エコアくまもと環境教育推進事業	平成28年度	15,365
20 水俣病総合対策事業等委託業務	平成28年度	189,541
21 しごと相談・支援センター施設賃借	平成28年度	2,196
22 身体障がい者委託訓練業務	平成28年度 ～平成29年度	9,364
	年次別内訳 平成28年度 平成29年度	4,639 4,725
23 障害者就業・生活支援センター運営業務	平成28年度	36,718
24 若年無業者就労促進事業	平成28年度	6,836
25 ジョブカフェくまもと施設賃借	平成28年度	4,638
26 ジョブカフェくまもと関係業務	平成28年度	2,587
27 戦略産業雇用創造プロジェクト事業	平成28年度	67,684
28 アジアマーケット開発支援拠点運営事業	平成28年度	8,645
29 県低利預託基金貸付金	平成28年度	188,410
30 生きものと共生する産地育成モデル事業	平成28年度	21,190

事 項	期 間	限 度 額
31 阿蘇火山活動防災園芸対策事業	平成28年度	千円 17,979
32 畜産経営技術高度化推進事業	平成28年度	6,810
33 国営土地改良事業負担金	平成28年度 ～平成39年度	35,790
	年次別内訳	
	平成28年度	140
	平成29年度	140
	平成30年度	3,551
	平成31年度	3,551
	平成32年度	3,551
	平成33年度	3,551
	平成34年度	3,551
	平成35年度	3,551
	平成36年度	3,551
	平成37年度	3,551
	平成38年度	3,551
	平成39年度	3,551
34 団体営土地改良調査計画業務	平成28年度	3,300
35 県営かんがい排水事業	平成28年度	120,000
36 総合評価方式事前登録審査業務	平成28年度	3,300
37 農村地域防災減災事業	平成28年度	1,307,000
38 森づくりボランティアネット運営業務	平成28年度	8,517
39 水産動物種苗生産等水産振興業務	平成28年度	152,299
40 生食用カキ検査業務	平成28年度	6,690
41 クマモト・オイスター種苗生産業務	平成28年度	32,000
42 海外展開推進体制整備事業	平成28年度	22,546

事 項	期 間	限 度 額
43 熊本プロモーション・イン・チャイナ事業	平成28年度	千円 4,067
44 物産展示場施設賃借	平成28年度	7,695
45 くまモン隊管理運営事業	平成28年度	128,168
46 小規模事業者等支援関係事業	平成28年度	18,591
47 大阪事務所職員宿舍等賃借	平成28年度	15,133
48 福岡事務所職員宿舍等賃借	平成28年度	11,371
49 オープンイノベーション推進事業	平成28年度	5,554
50 インキュベーション施設運営事業	平成28年度	15,920
51 フォレスト推進団体運営事業	平成28年度	8,296
52 計量検定業務	平成28年度	15,310
53 産業技術センター空調設備改修設計等業務	平成28年度	7,804
54 若者起業家育成支援事業	平成28年度	3,772
55 有機エレクトロニクス産業創出事業	平成28年度	12,800
56 九州観光推進機構派遣職員宿舍賃借	平成28年度	672
57 現場技術業務	平成28年度	17,992
58 道路改築事業 (国道266号三角ランプ橋) 宇 城 市	平成28年度 ～平成29年度	300,000
	年次別内訳 平成28年度 平成29年度	150,000 150,000

事 項	期 間	限 度 額
59 鞠智城国営公園化PR事業	平成28年度	千円 17,930
60 交番・駐在所等賃借	平成28年度	22,881
61 教職員住宅用地賃借	平成28年度	893
62 公立学校初任者研修バス賃借	平成28年度	732
63 私学スクールソーシャルワーカー派遣事業	平成28年度	8,845
64 校長宿舍等賃借	平成28年度	2,160
65 県立学校用地等賃借	平成28年度	960
66 電話相談室賃借	平成28年度	540
67 県民総合運動公園管理運営業務	平成28年度 ～平成32年度	2,172,820
	年次別内訳	
	平成28年度	428,220
	平成29年度	436,150
	平成30年度	436,150
	平成31年度	436,150
平成32年度	436,150	
68 藤崎台県営野球場管理運営業務	平成28年度 ～平成32年度	199,242
	年次別内訳	
	平成28年度	39,258
	平成29年度	39,996
	平成30年度	39,996
	平成31年度	39,996
平成32年度	39,996	

事 項	期 間	限 度 額
69 県立総合体育館管理運営業務	平成28年度 ～平成32年度	千円 648,876
	年次別内訳 平成28年度 平成29年度 平成30年度 平成31年度 平成32年度	127,872 130,251 130,251 130,251 130,251
70 総合射撃場管理運営業務	平成28年度 ～平成32年度	175,360
	年次別内訳 平成28年度 平成29年度 平成30年度 平成31年度 平成32年度	34,560 35,200 35,200 35,200 35,200
71 県営八代運動公園管理運営業務	平成28年度 ～平成32年度	367,160
	年次別内訳 平成28年度 平成29年度 平成30年度 平成31年度 平成32年度	72,360 73,700 73,700 73,700 73,700
72 熊本武道館管理運営業務	平成28年度 ～平成32年度	153,426
	年次別内訳 平成28年度 平成29年度 平成30年度 平成31年度 平成32年度	30,238 30,797 30,797 30,797 30,797

2 変 更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
1 広報関係業務	平成28年度	千円 47,811	平成28年度	千円 55,858
2 首都圏広報業務	平成28年度	9,885	平成28年度	16,385
3 保健・医療・福祉関係業務	平成28年度	245,936	平成28年度	858,997
4 離職者訓練等委託業務	平成28年度	121,776	平成28年度 ～平成29年度	223,749
			年次別内訳 平成28年度 平成29年度	172,416 51,333
5 指定野菜価格安定対策資金 支払保証	平成27年度 ～平成28年度	340,791	平成27年度 ～平成28年度	462,870
6 治山事業	平成28年度	37,000	平成28年度	142,564
7 警察関係業務	平成28年度	433,230	平成28年度	490,457
8 県有施設等管理業務	平成28年度 ～平成32年度	4,147,786	平成28年度 ～平成32年度	4,692,065
	年次別内訳		年次別内訳	
	平成28年度	2,707,518	平成28年度	3,244,615
	平成29年度	708,790	平成29年度	712,187
	平成30年度	715,970	平成30年度	719,367
	平成31年度	7,754	平成31年度	7,948
平成32年度	7,754	平成32年度	7,948	
9 給食業務	平成28年度 ～平成30年度	102,304	平成28年度 ～平成30年度	150,547
	年次別内訳		年次別内訳	
	平成28年度	75,310	平成28年度	116,949
	平成29年度	13,497	平成29年度	16,799
	平成30年度	13,497	平成30年度	16,799

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
10 情報処理関連業務	平成28年度 ～平成32年度	千円 758,865	平成28年度 ～平成32年度	千円 1,561,491
	年次別内訳		年次別内訳	
	平成28年度	448,202	平成28年度	1,220,392
	平成29年度	155,876	平成29年度	167,166
	平成30年度	151,599	平成30年度	162,889
	平成31年度	2,732	平成31年度	7,969
	平成32年度	456	平成32年度	3,075
11 事務機器等賃借	平成28年度 ～平成34年度	1,786,457	平成28年度 ～平成34年度	1,967,745
	年次別内訳		年次別内訳	
	平成28年度	399,141	平成28年度	567,846
	平成29年度	377,295	平成29年度	382,756
	平成30年度	376,800	平成30年度	380,164
	平成31年度	376,800	平成31年度	378,589
	平成32年度	246,891	平成32年度	248,370
	平成33年度	8,178	平成33年度	8,423
平成34年度	1,352	平成34年度	1,597	

第 4 表 地方債補正

1 追 加

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
都 市 公 園 現 年 発 生 国 庫 費 補 助 事 業 費	千円 2,000	(借入先) 財務省、地方公 共団体金融機構、 会社、その他	年5.0% 以 内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の利 率)	据置期間を含め 30年以内 半年賦元利均等 償還又は元金均等 償還、満期一括償 還等 ただし、県財政 の都合により、繰 上償還をなし、又 は借換えをするこ とができる。
公 共 土 木 直 轄 災 害 復 旧 事 業 負 担 金	29,000	(借入方法) 証券借入又は証 券発行(他の地方 公共団体との共同 発行を含む。)		
単 県 漁 港 整 備 費 事 業 費	20,000	(その他) 工事その他の都 合により、一部又 は全部を翌年度以 降に繰り下げて借 り入れることがで きる。		
私 立 学 校 施 設 整 備 費 事 業 費	22,000			
県 立 美 術 館 整 備 費 事 業 費	98,000	発行価格が額面 金額を下回るとき は、その発行差額 をうめるため必要 な金額を加算した 額を限度額とする ことができる。		
計	171,000			

2 変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
土地改良国庫補助事業費	千円 1,859,000	(借入先)	年5.0%	据置期間を	千円 1,467,000			
農地海岸保全国庫補助事業費	552,000	財務省、地方公共団体	以 内	含め30年以内	256,000			
農地防災国庫補助事業費	308,000	融機構、会社、その他	利率見直し方式で	均等償還又は元金均等償還、	237,000			
湛水防除国庫補助事業費	370,000	(借入方法)	借り入れ	満期一括償還等	93,000			
造林国庫補助事業費	264,000	証書借入又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。)	る資金について、	ただし、県財政の都合により、繰上償還をなし、又は借換えをすることができ	94,000			
林道国庫補助事業費	612,000		利率の見直しを行った後に	は借換えをすることができ	495,000			
治山国庫補助事業費	2,550,000		直しを行った後に	は借換えをすることができ	2,212,000			
保安林整備国庫補助事業費	191,000	(その他)	おいては、	は借換えをすることができ	114,000			
漁港国庫補助事業費	548,000	工事その他の都合により、	当該見直し後の利率)	る。	523,000			
道路橋りょう国庫補助事業費	4,950,000	一部又は全部			3,998,000			
道路維持国庫補助事業費	2,896,000	を翌年度以降に繰り下げて			2,840,000			
河川国庫補助事業費	3,801,000	借り入れることができる。			3,226,000			
砂防国庫補助事業費	2,633,000	発行価格が			2,554,000	(補正前に同じ)		
港湾建設国庫補助事業費	798,000	額面金額を下			659,000			
街路国庫補助事業費	1,073,000	回るときは、その発行差額			644,000			
都市公園整備事業費	273,000	をうめるため			188,000			
公営住宅建設事業費	478,000	必要な金額を加算した額を			276,000			
空港直轄事業負担金	193,000	限度額とすることができる。			159,000			
農地海岸直轄事業負担金	365,000				306,000			
道路直轄事業負担金	4,800,000				3,645,000			
河川直轄事業負担金	3,740,000				3,091,000			
砂防直轄事業負担金	192,000				108,000			
港湾直轄事業負担金	901,000				771,000			
耕地災害現年発生国庫補助事業費	14,000				5,000			
林道災害現年発生国庫補助事業費	7,000				6,000			

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
治山災害現年 発生国庫 補助事業費	千円 28,000	(借入先) 財務省、地 方公共団体金	年5.0% 以 内	据置期間を 含め30年以内	千円 15,000			
漁港災害現年 発生国庫 補助事業費	82,000	融機構、会社、 その他	(ただし、 利率見直 し方式で	半年賦元利 均等償還又は 元金均等償還、 満期一括償還	63,000			
公共土木現年 発生国庫 補助事業費	1,749,000	(借入方法) 証書借入又 は証券発行(他 の地方公共団 体との共同発 行を含む。)	借り入れ る資金に ついて、 利率の見 直しを行 った後に おいては、 当該見直 し後の利 率)	等 ただし、県 財政の都合に より、繰上償 還をなし、又 は借換えをす ることができ る。	1,465,000			
公共土木過 年発生国庫 補助事業費	49,000	は証券発行(他 の地方公共団 体との共同発 行を含む。)	利率の見 直しを行 った後に おいては、 当該見直 し後の利 率)	ただし、県 財政の都合に より、繰上償 還をなし、又 は借換えをす ることができ る。	20,000			
教育施設現年 発生国庫 補助事業費	161,000	行を含む。)	利率の見 直しを行 った後に おいては、 当該見直 し後の利 率)	ただし、県 財政の都合に より、繰上償 還をなし、又 は借換えをす ることができ る。	82,000			
総合庁舎 整備事業費	231,000	(その他) 工事その他 の都合により、 一部又は全部 を翌年度以降 に繰り下げて 借り入れるこ とができる。 発行価格が 額面金額を下 回るときは、 その発行差額 をうめるため 必要な金額を 加算した額を 限度額とする ことができる。	利率の見 直しを行 った後に おいては、 当該見直 し後の利 率)	は借換えをす ることができ る。	173,000			
防災情報 ネットワーク 整備事業費	2,921,000	工事その他 の都合により、 一部又は全部 を翌年度以降 に繰り下げて 借り入れるこ とができる。 発行価格が 額面金額を下 回るときは、 その発行差額 をうめるため 必要な金額を 加算した額を 限度額とする ことができる。	利率の見 直しを行 った後に おいては、 当該見直 し後の利 率)	は借換えをす ることができ る。	2,920,000			
産業廃棄物 最終処分場 整備事業費	1,429,000	の都合により、 一部又は全部 を翌年度以降 に繰り下げて 借り入れるこ とができる。 発行価格が 額面金額を下 回るときは、 その発行差額 をうめるため 必要な金額を 加算した額を 限度額とする ことができる。	利率の見 直しを行 った後に おいては、 当該見直 し後の利 率)	は借換えをす ることができ る。	1,397,000			
家畜保健衛生所 整備事業費	126,000	の都合により、 一部又は全部 を翌年度以降 に繰り下げて 借り入れるこ とができる。 発行価格が 額面金額を下 回るときは、 その発行差額 をうめるため 必要な金額を 加算した額を 限度額とする ことができる。	利率の見 直しを行 った後に おいては、 当該見直 し後の利 率)	は借換えをす ることができ る。	120,000	(補 正 前 に 同 じ)		
単県治山事業費	208,000	の都合により、 一部又は全部 を翌年度以降 に繰り下げて 借り入れるこ とができる。 発行価格が 額面金額を下 回るときは、 その発行差額 をうめるため 必要な金額を 加算した額を 限度額とする ことができる。	利率の見 直しを行 った後に おいては、 当該見直 し後の利 率)	は借換えをす ることができ る。	215,000			
単 県 道 路 整備事業費	5,005,000	の都合により、 一部又は全部 を翌年度以降 に繰り下げて 借り入れるこ とができる。 発行価格が 額面金額を下 回るときは、 その発行差額 をうめるため 必要な金額を 加算した額を 限度額とする ことができる。	利率の見 直しを行 った後に おいては、 当該見直 し後の利 率)	は借換えをす ることができ る。	5,313,000			
単 県 河 川 整備事業費	1,804,000	の都合により、 一部又は全部 を翌年度以降 に繰り下げて 借り入れるこ とができる。 発行価格が 額面金額を下 回るときは、 その発行差額 をうめるため 必要な金額を 加算した額を 限度額とする ことができる。	利率の見 直しを行 った後に おいては、 当該見直 し後の利 率)	は借換えをす ることができ る。	1,779,000			
単 県 砂 防 整備事業費	373,000	の都合により、 一部又は全部 を翌年度以降 に繰り下げて 借り入れるこ とができる。 発行価格が 額面金額を下 回るときは、 その発行差額 をうめるため 必要な金額を 加算した額を 限度額とする ことができる。	利率の見 直しを行 った後に おいては、 当該見直 し後の利 率)	は借換えをす ることができ る。	366,000			
交通安全施設 整備事業費	439,000	の都合により、 一部又は全部 を翌年度以降 に繰り下げて 借り入れるこ とができる。 発行価格が 額面金額を下 回るときは、 その発行差額 をうめるため 必要な金額を 加算した額を 限度額とする ことができる。	利率の見 直しを行 った後に おいては、 当該見直 し後の利 率)	は借換えをす ることができ る。	438,000			
県立高等学校 整備事業費	2,061,000	の都合により、 一部又は全部 を翌年度以降 に繰り下げて 借り入れるこ とができる。 発行価格が 額面金額を下 回るときは、 その発行差額 をうめるため 必要な金額を 加算した額を 限度額とする ことができる。	利率の見 直しを行 った後に おいては、 当該見直 し後の利 率)	は借換えをす ることができ る。	2,389,000			
社会教育施設 整備事業費	258,000	の都合により、 一部又は全部 を翌年度以降 に繰り下げて 借り入れるこ とができる。 発行価格が 額面金額を下 回るときは、 その発行差額 をうめるため 必要な金額を 加算した額を 限度額とする ことができる。	利率の見 直しを行 った後に おいては、 当該見直 し後の利 率)	は借換えをす ることができ る。	249,000			
教育施設現年 発生単県災害 復旧事業費	49,000	の都合により、 一部又は全部 を翌年度以降 に繰り下げて 借り入れるこ とができる。 発行価格が 額面金額を下 回るときは、 その発行差額 をうめるため 必要な金額を 加算した額を 限度額とする ことができる。	利率の見 直しを行 った後に おいては、 当該見直 し後の利 率)	は借換えをす ることができ る。	61,000			
都市公園現年 発生単県災害 復旧事業費	6,000	の都合により、 一部又は全部 を翌年度以降 に繰り下げて 借り入れるこ とができる。 発行価格が 額面金額を下 回るときは、 その発行差額 をうめるため 必要な金額を 加算した額を 限度額とする ことができる。	利率の見 直しを行 った後に おいては、 当該見直 し後の利 率)	は借換えをす ることができ る。	3,000			
臨時財政対策債	39,790,000				42,456,063			
退職手当債	4,610,000				5,905,000			
計	95,747,000				93,396,063			

平成 27 年度熊本県中小企業振興資金特別会計補正予算（第 1 号）

平成 27 年度熊本県の中小企業振興資金特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 57,016 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,856,549 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 繰入金		1,598	476	2,074
	1 一般会計 繰入金	1,598	476	2,074
2 繰越金		79,096	△ 70,390	8,706
	1 繰越金	79,096	△ 70,390	8,706
3 諸収入		1,832,871	12,898	1,845,769
	1 貸付金 元利収入	1,829,396	12,898	1,842,294
歳入合計		1,913,565	△ 57,016	1,856,549

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 商 工 費		81,998	△ 70,000	11,998
	1 中 小 企 業 振 興 資 金	81,998	△ 70,000	11,998
2 公 債 費		1,283,590	△ 4,341	1,279,249
	1 公 債 費	1,283,590	△ 4,341	1,279,249
3 諸 支 出 金		547,977	17,325	565,302
	1 繰 出 金	547,977	17,325	565,302
歳 出 合 計		1,913,565	△ 57,016	1,856,549

平成 27 年度熊本県収入証紙特別会計補正予算（第 1 号）

平成 27 年度熊本県の収入証紙特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 100,000 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,900,000 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 証紙収入		2,814,000	△ 143,287	2,670,713
	1 証紙収入	2,814,000	△ 143,287	2,670,713
2 繰越金		186,000	43,287	229,287
	1 繰越金	186,000	43,287	229,287
歳 入 合 計		3,000,000	△ 100,000	2,900,000

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 諸支出金		3,000,000	△ 100,000	2,900,000
	1 繰出金	3,000,000	△ 100,000	2,900,000
歳 出 合 計		3,000,000	△ 100,000	2,900,000

平成 27 年度熊本県立高等学校実習資金特別会計補正予算 (第 1 号)

平成 27 年度熊本県の県立高等学校実習資金特別会計の補正予算 (第 1 号) は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 66 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 286,983 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正				
歳 入				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 財産収入		156,506	66	156,572
	1 財産運用入	147	66	213
歳 入 合 計		286,917	66	286,983
歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 教育費		286,917	66	286,983
	1 高等学校費	286,917	66	286,983
歳 出 合 計		286,917	66	286,983

平成 27 年度熊本県港湾整備事業特別会計補正予算（第 2 号）

平成 27 年度熊本県の港湾整備事業特別会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 115,696 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,061,145 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の補正は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 使用料及び 手数料		618,219	25,874	644,093
	1 使用料	618,219	25,874	644,093
2 財産収入		289,789	△ 5,000	284,789
	1 財産売払 収入	289,789	△ 5,000	284,789
3 繰入金		1,174,480	△ 136,570	1,037,910
	1 一般会計 繰入金	1,174,480	△ 136,570	1,037,910
歳 入 合 計		3,176,841	△ 115,696	3,061,145

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 土 木 費		1,157,911	△ 104,735	1,053,176
	1 港 湾 費	1,157,911	△ 104,735	1,053,176
2 公 債 費		1,942,963	△ 10,961	1,932,002
	1 公 債 費	1,942,963	△ 10,961	1,932,002
歳 出 合 計		3,176,841	△ 115,696	3,061,145

第 2 表 債務負担行為補正 変 更				
事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
		千円		千円
庁舎等管理業務	平成28年度	9,893	平成28年度	32,945

平成 27 年度熊本県臨海工業用地造成事業特別会計補正予算（第 1 号）

平成 27 年度熊本県の臨海工業用地造成事業特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1,700千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ78,526千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 財産収入		9,257	△ 1,700	7,557
	1 財産運用収入	9,257	△ 1,700	7,557
2 繰入金		48,301	29	48,330
	1 基金繰入金	48,301	29	48,330
3 繰越金		22,668	△ 29	22,639
	1 繰越金	22,668	△ 29	22,639
歳 入 合 計		80,226	△ 1,700	78,526

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 土木費		80,226	△ 1,700	78,526
	1 港湾費	80,226	△ 1,700	78,526
歳 出 合 計		80,226	△ 1,700	78,526

平成 27 年度熊本県育英資金等貸与特別会計補正予算（第 1 号）

平成 27 年度熊本県の育英資金等貸与特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 55,826 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,311,726 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 国庫支出金		144,940	△ 144,940	
	1 国庫補助金	144,940	△ 144,940	
2 繰越金		365,559	98,694	464,253
	1 繰越金	365,559	98,694	464,253
3 諸収入		856,347	△ 9,580	846,767
	1 貸付金 元利収入	856,347	△ 9,580	846,767
歳 入 合 計		1,367,552	△ 55,826	1,311,726

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 教 育 費		1,367,552	△ 55,826	1,311,726
	1 育英資金	1,367,552	△ 55,826	1,311,726
歳 出 合 計		1,367,552	△ 55,826	1,311,726

第 2 表 債務負担行為			
設 定			
事 項	期 間	限 度 額	
情報処理関連業務	平成28年度	千円 1,108	

平成 27 年度熊本県林業改善資金特別会計補正予算（第 1 号）

平成 27 年度熊本県の林業改善資金特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 222,279千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,552,477千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 繰入金		1,166	△ 605	561
	1 一般会計 繰入金	1,166	△ 605	561
2 繰越金		229,495	△ 228,344	1,151
	1 繰越金	229,495	△ 228,344	1,151
3 諸収入		1,064,095	6,670	1,070,765
	1 貸付金 元利収入	1,064,095	6,670	1,070,765
歳入合計		1,774,756	△ 222,279	1,552,477

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 農 林 水 産 業 費		1,274,242	△ 242,530	1,031,712
	1 林 業 改 善 資 金	1,274,242	△ 242,530	1,031,712
2 公 債 費		500,382	△ 132	500,250
	1 公 債 費	500,382	△ 132	500,250
3 諸 支 出 金		132	20,383	20,515
	1 繰 出 金	132	20,383	20,515
歳 出 合 計		1,774,756	△ 222,279	1,552,477

平成27年度熊本県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）

平成27年度熊本県の沿岸漁業改善資金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ83,126千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ73,708千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 繰入金		1,786	△ 893	893
	1 一般会計 繰入金	1,786	△ 893	893
2 繰越金		45,014	△ 43,966	1,048
	1 繰越金	45,014	△ 43,966	1,048
3 諸収入		110,034	△ 38,267	71,767
	1 貸付金 元利収入	110,034	△ 38,267	71,767
歳入合計		156,834	△ 83,126	73,708

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 農林 水産業費		156,834	△ 83,126	73,708
	1 沿岸漁業 改善資金	156,834	△ 83,126	73,708
歳出合計		156,834	△ 83,126	73,708

平成 27 年度熊本県市町村振興資金貸付事業特別会計補正予算 (第 1 号)

平成 27 年度熊本県の市町村振興資金貸付事業特別会計の補正予算 (第 1 号) は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 32,294 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 389,408 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正				
歳 入				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 繰越金		154,808	△ 17,884	136,924
	1 繰越金	154,808	△ 17,884	136,924
2 諸収入		266,894	△ 14,410	252,484
	1 貸付金元利収入	266,894	△ 14,410	252,484
歳入合計		421,702	△ 32,294	389,408

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 総 務 費		300,263		300,263
	1 市町村振興 資 金	300,263		300,263
2 諸 支 出 金		121,439	△ 32,294	89,145
	1 繰 出 金	121,439	△ 32,294	89,145
歳 出 合 計		421,702	△ 32,294	389,408

平成 27 年度熊本県流域下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）

平成 27 年度熊本県の流域下水道事業特別会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 440,618 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,948,893 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の補正は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の補正は、「第 3 表 地方債補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 分担金及び 負担金		1,782,434	△ 109,487	1,672,947
	1 負担金	1,782,434	△ 109,487	1,672,947
2 国庫支出金		768,215	△ 251,091	517,124
	1 国庫補助金	768,215	△ 251,091	517,124
3 繰入金		370,498	△ 763	369,735
	1 一般会計 繰入金	370,498	△ 763	369,735
4 繰越金		88,666	4,723	93,389
	1 繰越金	88,666	4,723	93,389
5 県 債		375,400	△ 84,000	291,400
	1 県 債	375,400	△ 84,000	291,400
歳 入 合 計		3,389,511	△ 440,618	2,948,893

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 土 木 費		2,666,165	△ 437,877	2,228,288
	1 流 域 下 水 道 費	2,666,165	△ 437,877	2,228,288
2 公 債 費		715,992	△ 2,741	713,251
	1 公 債 費	715,992	△ 2,741	713,251
歳 出 合 計		3,389,511	△ 440,618	2,948,893

第 2 表 債務負担行為補正		
追 加		
事 項	期 間	限 度 額
熊本北部流域下水道管理運営業務	平成28年度	千円 62,432

第 3 表 地方債補正
変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
熊本北部 流域下水道 事業費	千円 178,000	(借入先) 財務省、地 方公共団体金 融機構、会社、 その他	年5.0% 以 内 (ただし、 利率見直 し方式で 借り入れ る資金に ついて、 利率の見 直しを行 った後に おいては、 当該見直 し後の利 率)	据置期間を 含め30年以内 半年賦元利 均等償還又は 元金均等償還、 満期一括償還 等 ただし、県 財政の都合に より、繰上償 還をなし、又 は借換えをす ることができ る。	千円 121,000			
球磨川上流 流域下水道 事業費	50,000	(借入方法) 証書借入又 は証券発行(他 の地方公共団 体との共同発 行を含む。) (その他) 工事その他 の都合により、 一部又は全部 を翌年度以降 に繰り下げて 借り入れるこ とができる。 発行価格が 額面金額を下 回るときは、 その発行差額 をうめるため 必要な金額を 加算した額を 限度額とする ことができる。			28,000	(補 正 前 に 同 じ)		
八代北部 流域下水道 事業費	90,000				85,000			
計	318,000				234,000			

平成 27 年度熊本県高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計補正予算（第 1 号）
平成 27 年度熊本県の高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計の補正予算（第 1 号）
は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 319,664 千円を追加し、歳入歳出予算の
総額を歳入歳出それぞれ 408,966 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予
算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の補正は、「第 2 表 地方債補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 財産収入		26,700	73,004	99,704
	1 財産売払収入		73,004	73,004
2 繰入金		18,498	△ 18,498	
	1 一般会計繰入金	18,498	△ 18,498	
3 繰越金		24,104	267,158	291,262
	1 繰越金	24,104	267,158	291,262
4 県債		20,000	△ 2,000	18,000
	1 県債	20,000	△ 2,000	18,000
歳入合計		89,302	319,664	408,966

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 商 工 費		42,501		42,501
	1 工 鉱 業 費	42,501		42,501
2 公 債 費		29,912	△ 3,749	26,163
	1 公 債 費	29,912	△ 3,749	26,163
3 諸 支 出 金		16,889	323,413	340,302
	1 繰 出 金	16,889	323,413	340,302
歳 出 合 計		89,302	319,664	408,966

第 2 表 地方債補正
変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後				
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	
用 地 造 成 事 業 費	千円	(借入先) 財務省、地 方公共団体金 融機構、会社、 その他	年5.0% 以 内 (ただし、 利率見直 し方式で 借り入れ る資金に ついて、 利率の見 直しを行 った後に おいては、 当該見直 し後の利 率)	据置期間を 含め30年以内 半年賦元利 均等償還又は 元金均等償還、 満期一括償還 等 ただし、県 財政の都合に より、繰上償 還をなし、又 は借換えをす ることができ る。	千円				
	20,000	(借入方法) 証書借入又 は証券発行(他 の地方公共団 体との共同発 行を含む。) (その他) 工事その他 の都合により、 一部又は全部 を翌年度以降 に繰り下げて 借り入れるこ とができる。 発行価格が 額面金額を下 回るときは、 その発行差額 をうめるため 必要な金額を 加算した額を 限度額とする ことができる。			18,000	(補 正 前 に 同 じ)			

平成 27 年度熊本県のチッソ株式会社に対する貸付けに係る県債償還等特別会計補正予算（第 1 号）

平成 27 年度熊本県のチッソ株式会社に対する貸付けに係る県債償還等特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 148,035 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 9,287,851 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の補正は、「第 2 表 地方債補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	水俣湾堆積汚泥処理事業費	780,937	96,178	877,115
	1 分担金及び負担金	780,937	96,178	877,115
2	チ貸ッソ費	3,105,329	317,941	3,423,270
	1 諸 収 入	3,105,329	317,941	3,423,270
3	支援措置費	4,529,204	△ 521,578	4,007,626
	1 国庫支出金	2,767,470	△ 414,119	2,353,351
	2 繰 入 金	1,071,734	△ 3,459	1,068,275
	3 県 債	690,000	△ 104,000	586,000
4	一時金関係費 一支払支援費	744,149	△ 40,576	703,573
	1 繰 入 金	744,149	△ 40,576	703,573
	歳 入 合 計	9,435,886	△ 148,035	9,287,851

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 水俣湾堆積物処理事業費		1,008,707		1,008,707
	1 公債費	1,008,707		1,008,707
2 リース料		5,645,029		5,645,029
	1 公債費	5,645,029		5,645,029
3 支援措置費		1,761,734	△ 107,459	1,654,275
	1 環境費	690,000	△ 104,000	586,000
	2 公債費	1,071,734	△ 3,459	1,068,275
4 一時関係費 一 支 支 援		744,149	△ 40,576	703,573
	1 公債費	744,149	△ 40,576	703,573
歳 出 合 計		9,435,886	△ 148,035	9,287,851

第 2 表 地方債補正
変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
チッソ特別 貸 付 資 金	千円 690,000	(借入先) 財務省、そ の他 (借入方法) 証書借入又 は証券発行	年5.0% 以 内 (ただし、 利率見直 し方式で 借り入れ る資金に ついて、 利率の見 直しを行 った後に おいては、 当該見直 し後の利 率)	据置期間を 含め20年以内 半年賦元利 均等償還等 ただし、県 財政の都合に より、繰上償 還をなし、又 は借換えをす ることができ る。	千円 586,000	(補 正 前 に 同 じ)		

平成 27 年度熊本県公債管理特別会計補正予算（第 1 号）

平成 27 年度熊本県の公債管理特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 570,122 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 93,588,310 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

歳 入				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 財産収入		319,850	117,441	437,291
	1 財産運用収入	319,850	117,441	437,291
2 繰入金		49,235,009	△ 687,563	48,547,446
	1 一般会計繰入金	42,083,009	△ 687,563	41,395,446
歳 入 合 計		94,158,432	△ 570,122	93,588,310

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 公 債 費		94,158,432	△ 570,122	93,588,310
	1 公 債 費	94,158,432	△ 570,122	93,588,310
歳 出 合 計		94,158,432	△ 570,122	93,588,310

第 2 表 債務負担行為		
設 定		
事 項	期 間	限 度 額
情報処理関連業務	平成28年度	千円 173

平成27年度熊本県電気事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 平成27年度熊本県電気事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 平成27年度熊本県電気事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）		（ 計 ）
		収	入	
第1款 事業収益	1,575,654千円		4,623千円	1,580,277千円
第2項 営業外収益	35,706千円		4,623千円	40,329千円
		支 出		
第1款 事業費	1,507,262千円		△13,805千円	1,493,457千円
第1項 営業費用	1,389,469千円		△13,805千円	1,375,664千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条本文括弧書中「1,127,472千円」を「1,120,669千円」に、「81,550千円」を「74,379千円」に、「1,045,922千円」を「1,046,290千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）		（ 計 ）
		収	入	
第1款 資本的収入	603,882千円		82千円	603,964千円
第2項 荒瀬ダム関連 交付金等	238,328千円		82千円	238,410千円
		支 出		
第1款 資本的支出	1,731,354千円		△6,721千円	1,724,633千円
第1項 建設改良費	1,329,247千円		△6,721千円	1,322,526千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第4条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
（1）職員給与費	579,076千円	△20,261千円	558,815千円

(債務負担行為)

第 5 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
電気事業関係業務	平成 2 8 年度	千円 4,818
企業局所有施設等管理業務	平成 2 8 年度	9,961
情報処理関連業務	平成 2 8 年度	615
荒瀬ダム環境モニタリング業務	平成 2 8 年度	20,000
事務機器等賃借	平成 2 8 年度 ～平成 3 2 年度	349
	年次別内訳	
	平成 2 8 年度	105
	平成 2 9 年度	61
	平成 3 0 年度	61
	平成 3 1 年度	61
平成 3 2 年度	61	

平成 27 年度熊本県工業用水道事業会計補正予算 (第 2 号)

(総 則)

第 1 条 平成 27 年度熊本県工業用水道事業会計の補正予算 (第 2 号) は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第 2 条 平成 27 年度熊本県工業用水道事業会計予算 (以下「予算」という。) 第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収 入		
第 1 款 事業収益	1,153,798 千円	△517 千円	1,153,281 千円
第 2 項 営業外収益	383,960 千円	△517 千円	383,443 千円
	支 出		
第 1 款 事業費	1,229,758 千円	920 千円	1,230,678 千円
第 1 項 営業費用	1,101,182 千円	920 千円	1,102,102 千円

(資本的収入及び支出)

第 3 条 予算第 4 条本文括弧書中「23,429 千円」を「22,876 千円」に、「185,418 千円」を「185,971 千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収 入		
第 1 款 資本的収入	1,483,380 千円	△7,469 千円	1,475,911 千円
第 1 項 長期借入金	887,305 千円	△7,469 千円	879,836 千円
	支 出		
第 1 款 資本的支出	1,692,227 千円	△7,469 千円	1,684,758 千円
第 1 項 建設改良費	765,685 千円	△7,469 千円	758,216 千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 4 条 予算第 8 条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	62,384 千円	1,537 千円	63,921 千円

(債務負担行為)

第 5 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
工業用水道事業関係業務	平成 28 年度	千円 1,329
企業局所有施設等管理業務	平成 28 年度	11,636

平成 27 年度熊本県有料駐車場事業会計補正予算 (第 2 号)

(総 則)

第 1 条 平成 27 年度熊本県有料駐車場事業会計の補正予算 (第 2 号) は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第 2 条 平成 27 年度熊本県有料駐車場事業会計予算 (以下「予算」という。) 第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収 入		
第 1 款 事業収益	131,940 千円	△339 千円	131,601 千円
第 2 項 営業外収益	2,520 千円	△339 千円	2,181 千円
	支 出		
第 1 款 事業費	91,274 千円	△2,698 千円	88,576 千円
第 1 項 営業費用	85,051 千円	△2,698 千円	82,353 千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 3 条 予算第 7 条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	9,308 千円	△2,413 千円	6,895 千円

平成 27 年度熊本県病院事業会計補正予算 (第 2 号)

(総 則)

第 1 条 平成 27 年度熊本県病院事業会計の補正予算 (第 2 号) は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第 2 条 平成 27 年度熊本県病院事業会計予算 (以下「予算」という。) 第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収 入		
第 1 款 病院事業収益	1,614,066 千円	△24,054 千円	1,590,012 千円
第 1 項 医 業 収 益	820,609 千円	△24,054 千円	796,555 千円
	支 出		
第 1 款 病院事業費用	1,611,518 千円	△29,281 千円	1,582,237 千円
第 1 項 医 業 費 用	1,531,293 千円	△29,281 千円	1,502,012 千円

(債務負担行為)

第 3 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
庁舎等管理業務	平成 28 年度	千円 15,208
情報処理関連業務	平成 28 年度	7,156
事務機器等賃借	平成 28 年度	7

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 4 条 予算第 5 条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	863,342 千円	22,505 千円	885,847 千円

平成27年度熊本県一般会計補正予算（第7号）

平成27年度熊本県の一般会計の補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ23,991,910千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ788,980,047千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の補正は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の補正は、「第3表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正				
歳 入				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	地方交付税	213,573,000	1,435,429	215,008,429
	1 地方交付税	213,573,000	1,435,429	215,008,429
2	分担金及び 負担金	3,988,085	981,495	4,969,580
	1 分 担 金	720,986	472,050	1,193,036
	2 負 担 金	3,267,099	509,445	3,776,544
3	国庫支出金	115,493,523	11,875,055	127,368,578
	1 国庫負担金	45,903,888	1,820,000	47,723,888
	2 国庫補助金	67,289,447	10,055,055	77,344,502
4	諸 収 入	34,196,995	4,211,931	38,408,926
	1 雑 入	7,018,213	4,211,931	11,230,144
5	県 債	97,608,000	5,488,000	103,096,000
	1 県 債	97,608,000	5,488,000	103,096,000
	歳 入 合 計	764,988,137	23,991,910	788,980,047

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 総 務 費		34,229,106	549,343	34,778,449
	1 企 画 費	6,420,353	549,343	6,969,696
2 民 生 費		95,373,553	2,275,655	97,649,208
	1 社会福祉費	64,783,419	852,133	65,635,552
	2 児童福祉費	25,606,341	1,071,534	26,677,875
	3 生活保護費	4,971,896	351,988	5,323,884
3 衛 生 費		58,921,673	2,905,159	61,826,832
	1 公衆衛生費	41,285,930	2,862,627	44,148,557
	2 環境衛生費	14,761,445	42,532	14,803,977
4 労 働 費		2,826,626	84,915	2,911,541
	1 労 政 費	202,857	62,145	265,002
	2 失業対策費	1,013,178	22,770	1,035,948
5 農 水 産 業 林 費		65,654,018	11,092,754	76,746,772
	1 農 業 費	19,837,885	4,074,485	23,912,370

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	2 畜産業費	3,479,292	171,474	3,650,766
	3 農地費	20,857,884	4,576,569	25,434,453
	4 林業費	15,800,092	1,929,226	17,729,318
	5 水産業費	5,678,865	341,000	6,019,865
6 商工費		28,012,602	267,476	28,280,078
	1 商業費	22,680,112	42,126	22,722,238
	2 工鉱業費	4,498,453	105,350	4,603,803
	3 観光費	834,037	120,000	954,037
7 土木費		79,267,168	6,728,139	85,995,307
	1 道路橋りょう費	37,745,591	3,362,400	41,107,991
	2 河川海岸費	25,707,983	3,092,489	28,800,472
	3 港湾費	4,990,528	273,250	5,263,778
8 教育費		169,364,325	88,469	169,452,794
	1 教育総務費	31,269,202	4,570	31,273,772
	2 特別支援学校費	10,434,197	54,099	10,488,296

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
	3 社会教育費	2,707,476	29,800	2,737,276
歳 出	合 計	764,988,137	23,991,910	788,980,047

第 2 表 繰越明許費補正

1 追加

款	項	金 額
1 民 生 費		千円 1,421,562
	1 児 童 福 祉 費	1,069,574
	2 生 活 保 護 費	351,988
2 勞 働 費		84,915
	1 勞 政 費	62,145
	2 失 業 対 策 費	22,770
3 商 工 費		42,126
	1 商 業 費	42,126
4 教 育 費		29,800
	1 社 会 教 育 費	29,800
合	計	1,578,403

2 変 更			
款	項	金 額	
		補 正 前	補 正 後
		千円	千円
1 総 務 費		181,000	730,343
	1 企 画 費	181,000	730,343
2 民 生 費		1,508,000	2,360,133
	1 社 会 福 祉 費	1,508,000	2,360,133
3 衛 生 費		735,000	3,635,048
	1 公 衆 衛 生 費	300,000	3,157,516
	2 環 境 衛 生 費	435,000	477,532
4 農 林 水 産 業 費		11,699,000	22,747,523
	1 農 業 費	866,000	4,896,292
	2 畜 産 業 費	685,000	856,474
	3 農 地 費	2,925,000	7,501,569
	4 林 業 費	5,644,000	7,573,188
	5 水 産 業 費	1,579,000	1,920,000
5 商 工 費		101,000	326,350
	1 工 鉱 業 費	32,000	137,350
	2 観 光 費	69,000	189,000
6 土 木 費		27,719,000	33,253,221
	1 道 路 橋 り よ う 費	12,824,000	16,040,400

款	項	金 額	
		補 正 前	補 正 後
	2 河川海岸費	千円 14,895,000	千円 17,212,821
7 教 育 費		295,000	353,669
	1 教育総務費	163,000	167,570
	2 特別支援学校費	132,000	186,099
合 計		42,238,000	63,406,287

第 3 表 地方債補正

1 追 加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
自治体情報セキュリティ強化対策事業費	千円 143,000	(借入先) 財務省、地方公共団体金融機構、	年5.0% 以 内	据置期間を含め 30年以内
障がい者福祉施設整備事業費	160,000	会社、その他	(ただし、 利率見直し	半年賦元利均等 償還又は元金均等
保護施設整備事業費	103,000	(借入方法) 証券借入又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。)	方式で借り入れる資金 について、	償還、満期一括償還等
県立高等学校校備費 国庫補助事業費	41,000	(その他) 工事その他の都合により、一部又は全部を翌年度以降に繰り下げて借り入れることができる。 発行価格が額面金額を下回るときは、その発行差額をうめるため必要な金額を加算した額を限度額とすることができる。	利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	ただし、県財政の都合により、繰上償還をなし、又は借換えをすることができ。
計	447,000			

2 変 更								
起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
	千円				千円			
土地改良国庫補助事業費	1,859,000	(借入先) 財務省、地	年5.0% 以 内	償還期間を 含め30年以内	2,943,000			
農地防災国庫補助事業費	308,000	方公共団体金	(ただし、	半年賦元利	475,000			
造林国庫補助事業費	264,000	融機構、会社、 その他	利率見直 し方式で	均等償還又は 元金均等償還	444,000			
治山国庫補助事業費	2,550,000	(借入方法) 証書借入又	借り入れ る資金に	満期一括償還 等	2,623,000			
漁港国庫補助事業費	548,000	は証券発行(他	ついで、	ただし、県	623,000			
道路橋りょう国庫補助事業費	4,950,000	の地方公共団	利率の見	財政の都合に	6,219,000			(補正前に同じ)
道路維持国庫補助事業費	2,396,000	体との共同発 行を含む。)	直しを行 った後に	より、繰上償 還をなし、又	3,035,000			
河川国庫補助事業費	3,801,000	(その他)	においては、	は借換えをす ることができ	4,713,000			
道路直轄事業負担金	4,300,000	工事その他 の都合により、	当該見直 し後の利	る。	4,944,000			
河川直轄事業負担金	3,740,000	一部又は全部	率)		4,439,000			
砂防直轄事業負担金	192,000	を翌年度以降 に繰り下げて			266,000			
港湾直轄事業負担金	901,000	借り入れるこ とができる。 発行価格が 額面金額を下 回るときは、 その発行差額 をうめるため 必要な金額を 加算した額を 限度額とする ことができる。			1,126,000			
計	26,809,000				31,850,000			